

「第6次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画」(案) に対する パブリックコメント (意見募集)

松江市 健康福祉部 健康福祉総務課

1 趣旨

本計画は、誰もが住み慣れた地域でともに支えあい、暮らし続けられる地域共生社会の実現に向け、地域住民や民間、NPO 法人等団体、社協、行政等が連携して地域福祉を推進するため、社会福祉法第 107 条に基づく行政計画である「地域福祉計画」と、地域福祉の活動を主体的に進めていくための方向が示される「地域福祉活動計画」を一体的に策定するものです。

この度、松江市社会福祉審議会でご意見をいただきながら検討を重ね、令和 7 年度から令和 11 年度を計画期間とする「第 6 次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画」(案) を作成しました。この案を市民の皆様にお示しし、意見募集を行いますので、幅広いご意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

2 意見募集期間

令和 6 年 12 月 20 日 (金) ～令和 7 年 1 月 20 日 (月) (必着)

3 掲出・閲覧場所

「第 6 次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画」(案) 及び概要版 (案) は、次の各所でご覧いただけるよう公開しています。

○市ホームページ

○市役所本庁舎 (本館 3 階：総務課内行政資料コーナー、西棟 3 階：健康福祉総務課)

○各支所

4 ご意見の提出方法

・次のいずれかの方法で提出してください。なお、障がいなどのため、これらの方法によりがたい場合は、下に記載しているお問合せ先までご連絡ください。

- ・郵送 ・FAX (ファクシミリ) ・電子メール ※宛先・送信先は下に記載
- ・持参 (持参先：健康福祉総務課)

・ご意見を提出される際は、ご意見、お名前、ご住所、電話番号 (団体にあつては、名称、所在地)

・様式は問いません。参考に、様式「第 6 次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画 (案) に対する意見提出書」を添付しています。

5 お寄せいただいたご意見の取扱い

- ・いただいたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- ・いただいたご意見とその御意見を検討した結果、市の考え方等は、後日公表します。その際、個人が特定される情報 (氏名、住所、電子メールアドレス等) は公表しません。
- ・いただいたご意見への個別の回答はいたしません。
- ・提出意見に記載された個人情報、記載内容の確認以外には使用いたしません。

◎お問合せ先・ご意見の提出先

松江市 健康福祉部 健康福祉総務課 (担当 門脇・湯浅)

〒690-8540 松江市末次町 86 番地 電話 0852-55-5302 FAX 0852-55-5396

電子メール fukushisoumu@city.matsue.lg.jp